

平成29年2月27日

株式会社エマルシェ破産管財人

弁護士 齊 藤 陸 男
同 阿 部 弘 樹

破 産 管 財 人 ご 挨拶

株式会社エマルシェは、平成29年2月27日午前9時30分、仙台地方裁判所から破産手続開始決定を受け、当職らが破産管財人に就任しました。

破産管財人は、裁判所から選任され、公正中立の立場で株式会社エマルシェの清算業務を行う立場にあります。同社の財産の管理処分権は、破産管財人に専属し、今後同社の財産の換価を進めていきます。関係者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

今後の清算・破産手続については、随時このホームページでご案内いたします。また、取引先各位や顧客の皆様からのご質問などを踏まえて、Q&Aを随時更新する予定ですので、ご覧いただきますようお願いします。

ホームページの情報だけでは不明の点については、次の破産管財人室コールセンターへお電話ください。

破産管財人室コールセンター 022-261-6111

受付時間：午前10時00分～午後5時00分（月～金（祝日を除く））

株式会社エマルシェ代表取締役安藤俊のお詫びも併せて掲載させていただきます。

【代表取締役お詫び】

今般、株式会社エマルシェは仙台地方裁判所より破産手続開始決定を受けました。

平成28年、弊社が丸光創業以来70周年を迎えることができたのもお取引先の皆様、そして多くのお客様のご支援があつてこそのものであり、それにもかかわらずこのような選択をせざるを得なかったことをお詫び申しあげます。

東日本大震災以降、以前にもまして営業面での苦戦が続き、平成28年11月に代表取締役に就任し経営改善に邁進して参りましたが大幅な債務超過を解消するには至らず、資金繰りに窮し、苦渋の選択をせざるを得ませんでした。

理由はどうであれ、最悪の選択をせざるを得なかったことをお取引先の皆様、お客様に重ねて心よりお詫び申し上げます。

安 藤 俊